

夏季休業期間以降の課外活動について

徳山工業高等専門学校
学生主事 櫻本逸男

課外活動の再開にあたっては、6月に学生の皆さんの健康確保を最優先とした感染拡散防止のための対策を定め、活動における人数の制限、活動時間、活動方法などについて段階的なステップを踏んだ「徳山高専課外活動ガイドライン」を策定し、土日・祝日の活動に限定した活動を許可してきました。また、分散登校が始まった7月からは、登校学生に限り平日（登校日）の活動も認めています。

夏季休業期間以降の前期課外活動については、十分な感染症予防対策が図られていることを条件とし、以下の範囲で活動を許可します。

1. 夏季休業期間中 8/7(金)～8/23(日)
原則として平日4日間、土日のいずれか1日・祝日（休養日を2日以上設定する）
1日あたりの活動時間は3時間までとする。
※課外活動指導活動報告書に入構・退構時刻、体温を記入すること。
2. 半数登校期間中 8/24(月)～9/6(日)
原則として平日4日間、土日のいずれか1日・祝日（休養日を2日以上設定する）
平日の活動時間は1日あたり2時間程度とし、18:45に下校する。
土日・祝日の1日あたりの活動時間は3時間までとする。
※平日は通知された登校日に限り許可する。
3. 全数登校開始以降 9/7(月)、9/23(水)～9/30(水)
原則として平日4日間、土日のいずれか1日・祝日（休養日を2日以上設定する）
平日の活動時間は1日あたり2時間程度とし、18:45に下校する。
土日・祝日の1日あたりの活動時間は3時間までとする。
※平日は授業のために登校した学生に限り許可する。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者は全国で増加傾向にあり、県内での感染者も報告されています。以下の「徳山高専課外活動ガイドライン」を再度確認のうえ、感染症予防対策を徹底するとともに、熱中症予防のためこまめな水分補給と日頃の体調管理を心掛けて下さい。

（すべてのクラブに関する共通事項）

1. 活動中の感染防止

- ① 身体的距離：基本的に2m（短時間でも最低1m）とする。
- ② 換気の徹底：屋内での活動においては、定期的な換気を確実に行う。
- ③ 施設の共同使用：責任者間で連携をとり、多人数が密集する事態を避ける。

- ④ 更衣室の使用：少人数、短時間での使用とし、会話は禁止する。
- ⑤ マスクの着用：登下校時や近距離での会話の際はマスクを着用する。
ただし、運動中のマスクの着用は、呼吸の妨げや熱中症リスクのため推奨しない。
- ⑥ 手洗い：活動前後に石鹸やアルコールで手指を洗う。
- ⑦ 消毒：共同使用の用具等の消毒を1日1回以上行う。

2. 健康観察等

- ① 学生は検温を徹底し、健康管理票に記録・保管をする。
- ② 少しでも体調に不安がある場合は活動を自粛するか速やかに帰宅する。
- ③ 登校は、保護者送迎または交通機関の混雑を避ける時間帯とする。
- ④ 活動後に、学生の入構・退構時刻、体温を記入した活動報告書を提出する。

3. 学生と保護者の同意

- ① 感染に不安のある学生や保護者の活動に対する参加の意思を尊重する。
- ② クラブ顧問は、学生に対して各クラブの状況に応じた感染対策の説明をする。
- ③ 事前に自筆記名の同意書を提出する。